

厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成 17 年厚生労働省告示第 112 号)別表の 9
付帯的な機能リスト(腹部集団検診用 X 線診断装置等)

No.	機能名称	機能の定義	備考[承認又は許可番号]
1	データの入力機能	装置へ患者情報や検査に付帯する設定を入力する機能。入力機器にはキーボード、マウス、カードリーダーなどがある。	21300BZZ00101000 21700BZZ00317000
2	位置決めに関する機能	透視・撮影の位置決めを行う機能。 例えば、X 線管、X 線検出器保持装置及び寝台の上下動、天板の水平移動・傾斜などの機械的動作。 投光器による基準位置の表示も含む。	21700BZZ00317000
3	透視条件設定機能	透視条件は管電圧、管電流、透視時間などがあり、これらを操作者が設定できる機能である。	21700BZZ00317000
4	撮影条件設定機能	撮影条件は管電圧、管電流、撮影時間、管電流時間積などがあり、これらを操作者が設定できる機能である。	21700BZZ00317000
5	表示機能	操作者や患者にたいして表示する機能。 画像、データ、撮影条件、設定値等表示。視覚以外に音声等による表示も含まれる。	21700BZZ00317000
6	画像の表示及び処理の機能	画像および付随するデータ等を表示および処理する機能である。 例えばモニタ等の表示器、エッジ強調、 γ 処理、白黒反転、上下左右反転、ウィンドウレベル/幅設定、画像フィルタ処理などがある。 また、各処理機能との組み合わせもある。	21300BZZ00101000 21700BZZ00317000
7	登録/保存/削除機能	装置を構成する記憶装置に対し、データを登録/保存/削除する機能である。 記憶装置には DVD 等が挙げられる。	21700BZZ00317000
8	外部装置との入出力機能	本装置と外部機器やネットワークとの間でデータ、信号を入出力する機能である。	21300BZZ00101000
9	画像計測処理機能	画像の任意の 2 点間の距離などの計測を行う機能。	21600BZZ00666000
10	患者支持補助機能	装置の付属品(アクセサリ)であり、患者の検査に付帯する補助具。例えばハンドル、肩当てなどがある。	21700BZZ00317000